

令和7年度山形県若者がつなぐ・ つながる地域おこし推進事業費補助金

～若者の地域での活動を支援します～

◆応募団体の資格

以下の要件を全て満たす団体（若者グループ）とします。法人格の有無は問いません。

- (1) 山形県内に住む、又は山形県出身の15歳（ただし中学生を除く）以上39歳までの者（以下「若者」という。）2名以上を含み構成される団体であること。
 - (2) 3名以上で構成される団体の場合は、申請日時点で団体の構成員の過半数が若者であること。
 - (3) 構成員に申請日時点で18歳以上の者が1名以上含まれていること。
- ※ その他にも要件がありますので、詳細は募集要項をご確認ください。

◆補助対象事業

以下の要件を全て満たす事業に対して補助します。

- (1) 若者グループが、若者の地域とのつながりや若者同士のつながりを深め、やまがたの元気創出を図るために実施する、地域課題の解決に資する事業や地域の元気創出に資する地域おこし活動
- (2) 若者グループが県内で行う事業
- (3) 新たに取り組む事業（これまでに実施したことのある事業については、上記の(1)の目的に沿った新たな取り組みを含むもの）
- (4) 令和8年2月16日までに完了する事業

◆補助対象経費

チラシ作成経費、消耗品費、会場使用料等
詳細は募集要項等をご確認ください。

◆補助金額

上限20万円（補助率10/10）

◆応募締切

令和7年5月23日（金）まで

★不備のない応募書類の提出をもって、応募の受付となりますので、必ず応募締切までの日数に余裕を持って、事前に書類提出先の総合支庁に相談（電話又はメール）してください。

★応募団体によるオンラインのプレゼンテーションを実施し、審査会による審査のうえ採択団体を決定します。※ 県内20件程度となります。

◆その他詳細

その他詳細については募集要項等をご確認ください。

※ 山形県HPで「令和7年度山形県若者がつなぐ・つながる地域おこし推進事業費補助金」と検索してください。

◆応募書類提出先 ・問合せ先

事業実施予定の市町村を所管する以下の総合支庁に提出、お問合せください。
複数の市町村で事業実施予定の場合は、主となる事業実施予定の市町村を所管する総合支庁に提出、お問合せください。

総合支庁	住所	連絡先
村山総合支庁 総務企画部総務課企画調整担当	山形市鉄砲町2-19-68	023-621-8104
最上総合支庁 総務企画部総務課連携支援室	新庄市金沢字大道上2034	0233-29-1239
置賜総合支庁 総務企画部総務課連携支援室	米沢市金池7-1-50	0238-26-6020
庄内総合支庁 総務企画部総務課連携支援室	東田川郡三川町大字横山字袖東19-1	0235-66-5446